

☆ SUBARU TIMES ☆ 1月号

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は格別のお引き立てを賜り、
厚く御礼申し上げます。



日本経済新聞において、上場企業経営者に2024年度を占うアンケートが行われました。そこでは、国内景気の成長率が23年度よりは鈍化すると見込むものの、平均でプラス1.0%と予想しており、「輸出が景気のけん引役となることは期待できない一方、個人消費は物価高の逆風を受けながらも回復する「インバウンド需要を含む個人消費や設備投資など、内需の更なる高まりが期待される」と予測しています。

また、TSMC進出により景気回復が期待される熊本の経営者調査では、「良くなる」「やや良くなる」合計で67.5%と予想しており、理由としては「TSMC進出の影響」「訪日外国人数の回復」「コロナ禍の収束」と続いています。

今年は辰年、昇り龍のように運氣上昇、事業及び資産発展の一年にしたいものです。当事務所も熊本と福岡二拠点を中心に、より一層専門性に磨きをかけ、皆様をご支援してまいります。本年もどうぞ宜しくお願い致します。

令和6年度税制改正大綱 ~ 所得税・個人住民税の定額減税 ~

改正のポイント

所得税.....居住者の令和6年分の所得税額から、特別控除の額を控除する。

個人住民税...納税義務者の令和6年度分の所得割の額から、特別控除の額を控除する。

特別控除の額

所得税.....本人3万円、同一生計配偶者及び扶養親族1人につき3万円

個人住民税...本人1万円、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき1万円

所得制限

令和6年分の合計所得金額が1,805万円以下（給与所得の場合は、収入金額2,000万円以下）

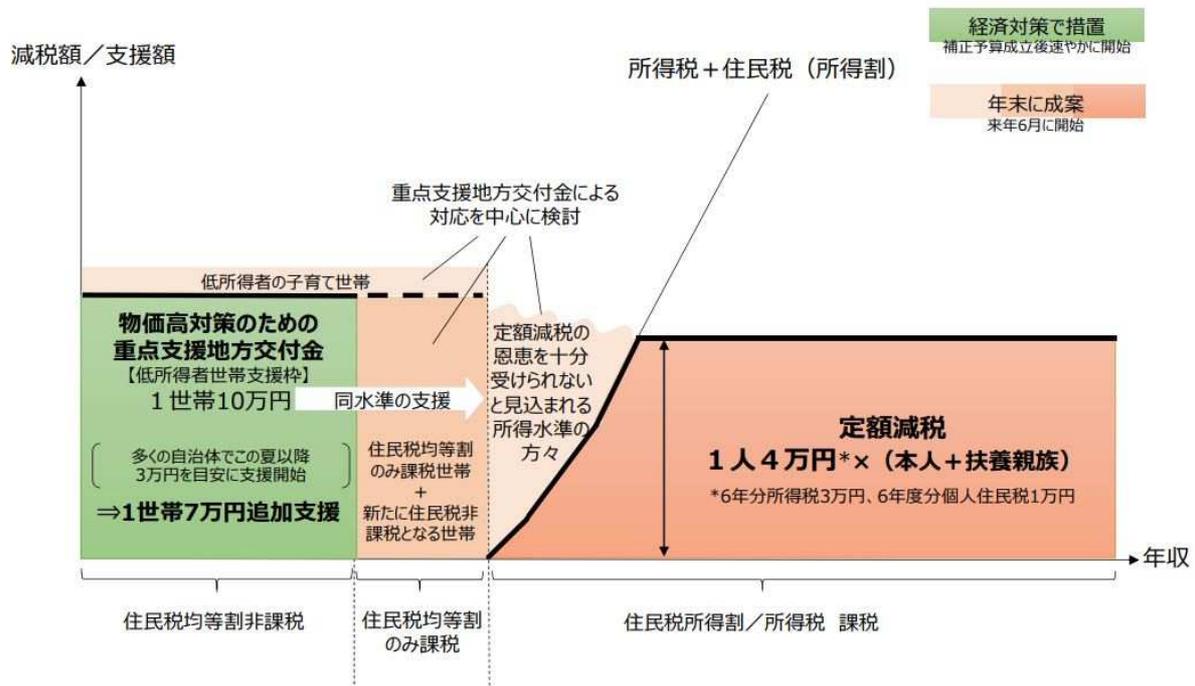
個人住民税は、令和5年分の合計所得金額

減税の実施方法

給与所得者	
所得税	令和6年6月1日以後最初に支給される給与等（賞与を含む）の源泉徴収税額から特別控除の額を控除する。
個人住民税	令和6年6月の給与支給時には特別徴収は行わず、特別控除の額を控除した後の個人住民税の額の11分の1を、令和6年7月から令和7年5月まで、それぞれ給与を支給する際毎月徴収する。
事業所得者	
所得税	令和6年分の所得税に係る第1期分予定納税額から本人分に係る特別控除の額（3万円）を控除する。 なお、申請により、同一生計配偶者等の特別控除も控除できるようにする。
個人住民税	令和6年度分の個人住民税に係る第1期分の納付額から特別控除の額を控除する。
公的年金受給者	
所得税	令和6年6月1日以後最初に支払を受ける公的年金等の源泉徴収税額から特別控除の額を控除する。
個人住民税	令和6年10月1日以後最初に支払を受ける公的年金等の特別徴収税額から特別控除の額を控除する。

定額減税及び低所得者支援等（イメージ）

令和5年10月26日
政府与党政策懇談会資料



皆様に関する税制改正事項については、「SUBARU TIMES」で順次ご紹介いたします。
ご不明点などございましたら、弊所担当者までお尋ねください。

112 令和6年1月11日発行 【担当】山根 和彦



税理士法人 昴

【熊本オフィス】
〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6-8階
TEL:096-342-6307 FAX:096-342-6308

【筑紫野オフィス】
〒818-0023 福岡県筑紫野市若江140番地4-2階
TEL:092-555-9205 FAX:092-555-9206